

平成25年度

酒田市の

財政状況を お知らせします

●お問い合わせ先

市財政課財政係 ☎26-5780
 市管財課管財係 ☎26-5709
 市水道局管理課 ☎22-1812
 市立八幡病院事務局
 ☎64-3311

平成25年度下半期（平成25年10月1日～平成26年3月31日）の執行状況を踏まえて、平成25年度の財政状況をお知らせします。

市の会計は4月1日から5月31日まで出納整理期間が設けられているため、金額などは平成26年3月31日現在のものであり、決算額ではありません。決算状況は本紙12月1日号でお知らせします。

歳出が歳入を上回る分については、一時借入金で補填しています。一時借入金は一時的な資金の不足を解消するための借入金で、その年度の歳入をもって出納閉鎖日である5月31日までに償還します。

一般会計の予算執行状況 (平成26年3月31日現在)

予算現額

576億624万円

◆グラフの見方

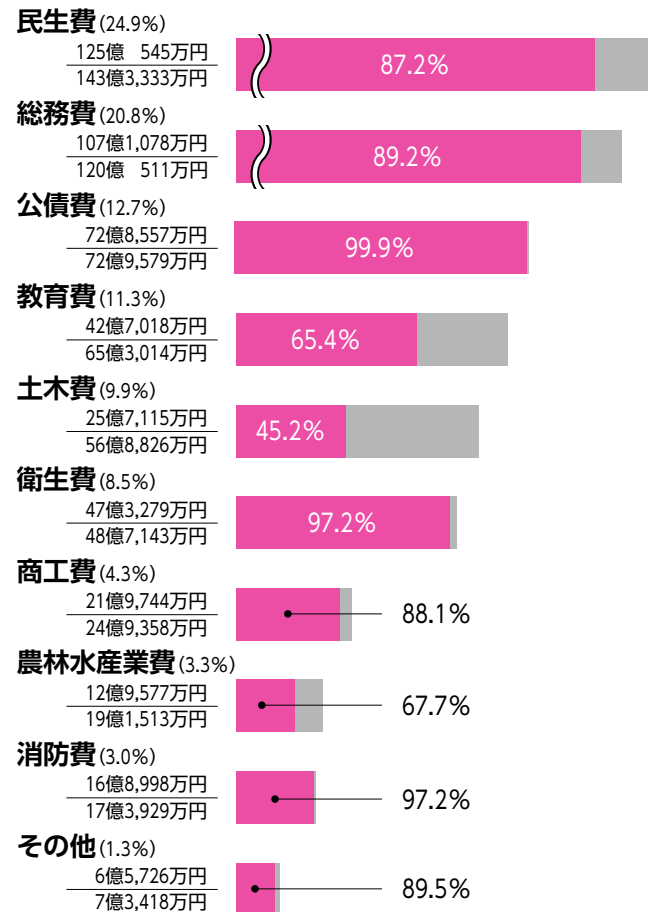
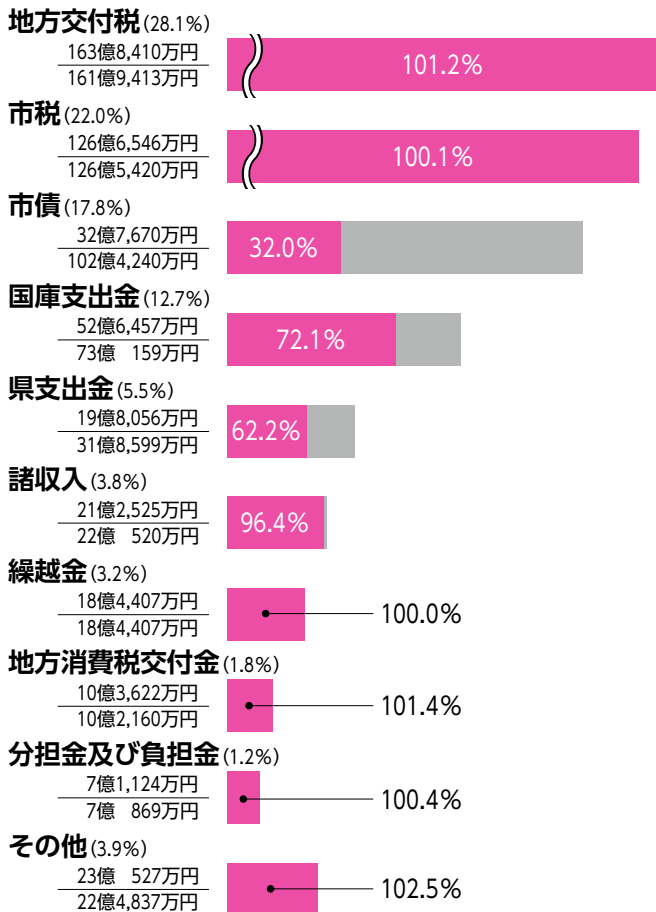
予算区分名 (予算構成比率)

収入・支出済額
予算現額

収入・執行率 予算残額

歳入 **475億9,344万円**
 収入率 **82.6%** (下半期 232億9,866万円)

歳出 **479億1,637万円**
 執行率 **83.2%** (下半期 284億1,658万円)



特別会計の予算執行状況 (平成26年3月31日現在)

会計名	予算現額	歳入(収入済額)	うち下半期分	歳出(支出済額)	うち下半期分
交通災害共済事業	3,308万円	5,034万円	2,607万円	2,633万円	1,387万円
国民健康保険(事業勘定)	123億3,431万円	104億5,757万円	57億2,203万円	111億 526万円	59億9,548万円
国民健康保険(施設勘定)	7,862万円	6,083万円	3,760万円	6,870万円	4,048万円
後期高齢者医療事業	11億5,396万円	11億4,871万円	7億5,165万円	11億4,231万円	7億4,422万円
介護保険	115億1,802万円	103億9,106万円	51億4,810万円	102億9,654万円	56億3,084万円
診療所事業	8,425万円	4,256万円	2,357万円	6,321万円	3,526万円
公共下水道事業	56億8,522万円	26億5,540万円	19億8,731万円	41億3,595万円	22億4,346万円
農業集落排水事業	13億 428万円	5億4,325万円	3億7,135万円	10億9,131万円	6億3,925万円
合併処理浄化槽事業	1億1,246万円	3,564万円	2,399万円	8,302万円	4,571万円
駐車場事業	2,636万円	2,675万円	1,104万円	2,268万円	1,335万円
定期航路事業	2億9,974万円	1億6,563万円	1億 812万円	2億7,583万円	1億4,045万円

市債残高(一般会計) (平成26年3月31日現在)

一般単独事業 (うち合併特例事業(市町村合併特例事業分))	207億 940万円 131億9,420万円
学校教育施設整備事業	28億1,671万円
一般公共事業	20億9,225万円
県振興資金	4億 706万円
公営住宅建設事業	8億5,385万円
辺地対策事業	2億6,851万円
過疎対策事業	27億2,937万円
臨時財政対策債	184億3,322万円
その他	123億4,834万円
合計	606億5,871万円

市有財産 (平成26年3月31日現在)

土地	788万6,718平方メートル
建物	50万6,826平方メートル
山林	668万2,203平方メートル
基金	160億2,129万円
有価証券	2億2,564万円
出資金・出捐金	8億8,967万円
預託金・貸付金	50億9,477万円
船舶(とびしま、し尿運搬船、飛鳥海中体験丸)	3隻
車両	379台

用語の解説

地方交付税／国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税のそれぞれ一定の割合で国から交付されるお金

市税／市民税、固定資産税、軽自動車税などの普通税と、入湯税、都市計画税などの目的税がある

市債／返済が一会計年度を越える市の借金

国庫・県支出金／国や県から使途が特定されて交付されるお金

諸収入／特定の歳入項目に含まれない預金利子、雑入など

繰越金／前年度の決算剰余金

地方消費税交付金／消費税5割のうち1割分である地方消費税の一部を財源として、県から交付されるお金

分担金及び負担金／市が行う事業により、利益を受ける方から、その受益を限度として徴収するお金
公債費／借入金の元金、利子を返済するための経費

出納整理期間／会計年度末までに確定した収入、支出の現金の未収未払の整理期間で、会計年度終了後の翌年度の4月1日から5月31日までの2か月間。病院、水道などの公営企業会計には出納整理期間はない

病院事業(市立八幡病院)の概況と経理の状況

貸借対照表(平成26年3月31日)

資産	18億8,244万円
固定資産	9億5,694万円
流動資産	9億2,550万円
負債・資本	18億8,244万円
固定負債	128万円
流動負債	8,994万円
資本	17億9,122万円

損益計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

総収益	7億1,344万円	うち下半期分 3億6,246万円
医業収益	5億8,046万円	2億9,556万円
医業外収益	1億3,249万円	6,641万円
特別利益	49万円	49万円
総費用	7億 380万円	うち下半期分 3億9,500万円
医業費用	6億8,445万円	3億8,434万円
医業外費用	1,767万円	926万円
特別損失	168万円	140万円
純利益	964万円	

◆平成26年3月31日現在の見込み額です。なお消費税は含みません。

収益的収支では、入院・外来収益などの総収益が7億1千344万円です。一方、給与費、材料費などの総費用は、7億380万円です。その結果、総収益から総費用を差し引いた964万円が純利益として計上される見通しです。

資本的収支では、医療機器等整備の建設改良事業として大腸ビデオスコプや全自動調剤分包包機などの更新導入を行い、建設改良費、企業債償還金で1億83万円の支出となりました。支出への充当財源としては、企業債、出資金の収入9千392万円を充て、なお不足する額691万円は、損益勘定留保資金などで補填する予定です。今後とも、良質な医療サービスの提供と医療環境の整備、地域医療の充実に努めていきます。



▲全自動調剤分包包機

水道事業の概況と経理の状況

貸借対照表(平成26年3月31日)

資産	266億2,609万円
固定資産	224億1,093万円
流動資産	42億1,516万円
負債・資本	266億2,609万円
固定負債	18億9,665万円
流動負債	3億6,903万円
資本	243億6,041万円

損益計算書(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

総収益	29億9,347万円	うち下半期分 15億3,274万円
営業収益	28億 478万円	14億3,146万円
営業外収益	1億8,869万円	1億 128万円
総費用	28億 154万円	うち下半期分 20億6,494万円
営業費用	25億8,547万円	19億7,379万円
営業外費用	2億1,198万円	1億 767万円
特別損失	409万円	348万円
純利益(見込み)	1億9,193万円	

◆平成26年3月31日現在の見込み額です。なお消費税は含みません。

収益的収支では、総収益が29億9千347万円です。うち給水収益や受託工事収益などの営業収益が28億478万円、加入金や他会計からの補助金などの営業外収益が1億8千869万円です。一方、人件費、物件費、支払利息などの総費用は、28億154万円です。その結果、総収益から総費用を差し引いた1億9千193万円が純利益として計上される見通しです。

資本的収支では、老朽管の更新、管網の整備、八幡簡易水道の施設整備事業などを実施し、13億8千836万円の支出となりました。支出への充当財源としては、国庫補助金や企業債、出資金などの収入2億7千895万円を充て、なお不足する1億9千411万円については、損益勘定留保資金などで補填する予定です。今後とも、将来にわたる安定給水の確保に向けて、管網の整備や老朽管の更新などの事業を推進します。

用語の解説

〔病院・水道共通〕

収益的収支／一事業年度の経営活動に伴い発生が予定されるすべての収益と費用

資本的収支／将来の経営活動に備えて行う建設改良および建設改良にかかる企業債償還金等の支出とその財源となる収入

固定資産／土地、建物、器械設備、車両など

流動資産／現金、預金、未収金、貯蔵品など

固定負債／修繕引当金など、将来の支出に備える準備額

流動負債／未払金、未払費用など

〔病院〕

医業収益／入院収益や外来収益など

医業外収益／受取利息配当金や補助金など

医業費用／給与や材料、経費など

医業外費用／支払利息や雑支出など

〔水道〕

営業収益／給水収益や受託工事収益など

営業外収益／加入金や補助金など
特別利益／固定資産の売却益など
営業費用／浄水費や給水費など
営業外費用／支払利息や雑支出など

市議会6月定例会が開かれます

●お問い合わせ／市議会事務局
議事調査係 ☎26-5770

市議会6月定例会は6月6日(金)から、次の順に行われる予定です。
1日目／本会議(議案上程、提案理由説明) ▼**2日目**／本会議(代表質疑、各委員会付託) ▼**3日目**以降／常任委員会、予算特別委員会、本会議(各委員会審査報告、採決)、本会議(一般質問3日間議員・委員会提出議案審議)

◆市役所と各総合支所のロビーでは、本会議の様様をテレビモニターで中継するほか、市ホームページでもインターネット中継(実況または録画)を行います。
 ◆詳しくは、6月2日(月)開催予定の議会運営委員会が決まりますので、市議会事務局へ問い合わせるか、市ホームページをご覧ください。

【傍聴について】

本会議、予算特別委員会／原則どなたでも傍聴できます。傍聴希望の方は、市役所4階の議会事務局前にある傍聴受付カードに住所、氏名を記入して議場に入ってください(傍聴者には休憩時の控室を準備)。傍聴席の定員は40人です。

団体での傍聴は、事前に議会事務局へ問い合わせてください

その他の委員会／原則どなたでも傍聴できます。受け付けは開会予定時刻の30分前から行います。議会事務局で傍聴受付簿に住所、氏名を記入してください。傍聴席の定員は各委員会5人で受け付け順ですが、開会予定時刻の10分前に傍聴希望者が定員を超えた場合は、希望者間の協議や抽選により傍聴人を決定します

ふれあいの手紙をお寄せください

●お問い合わせ／市政推進課
政策推進係 ☎26-5704

市民の皆さんから、市政に対するご意見・ご要望をお寄せいただく「ふれあいの手紙」を実施します。本紙に折り込みの用紙(封筒として使用できます)でお寄せください。平成27年3月31日までは、切手不要でポストに投函できます。頂いた手紙にはお返事いたしませんので、住所、氏名を正確に記入してください。

◆ファクシミリ、インターネットなどでも、市政に対するご意見・ご要望を受け付けています。
 ☎26-36988、Eメールsakata@city.sakata.lg.jp

第54回私の街さかた 写真コンテスト作品募集

●お問い合わせ／市政推進課広報広聴係 ☎26-5706

【テーマ】市内での人物、行事、風景、市民生活などの明るい題材(平成25年11月以降に撮影したもの)
 【応募部門】一般の部(高校生を除く18歳以上の方)、ジュニアの部(中学生～高校3年生相当の年齢の方)

【サイズ・応募規定】四つ切り(ワイド四つ切り可。A4サイズ不可)、単写真または組み写真(3枚組まで)

◆単・組み写真合わせて一人3作品まで。ジュニアの部は写真部での応募も可。写真部と個人での重複は妨げない。デジタルカメラ可(合成・加工写真は不可)。

【応募方法】11月14日(金)(消印有効)まで、応募票に必要事項を記入して作品の裏にテープで貼り、〒998-8540(住所不要)、酒田市政策推進課広報広聴係へ持参または郵送。応募票は同課および各総合支所地域振興課と市内力メラ店にあります

【賞】一般の部 特選／3万円(組み写真、単写真それぞれ1点)、入選／3点以内2万円、ふるさと

発見賞／1点2万円、ユーモア賞／1点2万円、ドキュメント賞／1点2万円、佳作／5点以内5千円、新人賞／5点以内5千円
 【ジュニアの部】特選／1点1万円相当の図書カード、入選／3点以内5千円相当の図書カード

◆応募作品は、応募者本人が撮影した未発表のものに限りません。二重応募、類似と思われる作品については入賞決定後でも失格とします。
 ◆肖像権などの承諾は応募者の責任において取ること。

◆入賞作品の著作権は応募者に帰属しますが、市は広報、ホームページなどに優先的に使用する権利を有するものとします。

◆入賞作品は返却しません(後日ネガ・ポジフィルム、画像データを提出)。

◆入賞作品は本紙で発表し、土門拳記念館などに展示します。



▲第53回ジュニアの部特選作品「僕かわいいでしょ」(単写真)